

聴いてみませんか?協働のまちづくり市政出前講座

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報など、市政情報をについて、もっとよく知っていただくための講座です。内容・日程等ご要望に沿うよう、担当課と調整しながら講座を行ないますので、まずはお問い合わせください。

【内容】73のメニューを用意しました。主なメニューは表をご覧ください。

【平成22年度の新メニュー】

- ・第4期総合計画について
- ・第68回国民体育大会について

【こんな活用法はいかがですか?】

- ▶いきいきシニアの元気ライフづくり、赤ちゃんとヘルスケア対策に→メニュー名「健康づくりについて」
- ▶小学生になる前の安心ガイド→メニュー名「児童・生徒の学校生活について」「学童クラブについて」「地域で子どもを育てる(ふっ

さっこの広場)」

▶福生の達人になる→メニュー名「福生の昔を知ろう」

詳しくは協働推進課(市役所第二棟2階)・市の施設に置いてある「平成22年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。※メニュー集(申込書)は市ホームページ『くらし→協働によるまちづくり』にも掲載しています。

申込みができる方市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体で申し込んでください。※申込みができない場合があります。メニュー集をご確認ください。

申込みの方法メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに持参・郵送・もしくはFAXで協働推進課へ。

問合せ協働推進課(〒197-8501福生市本町5番地)☎551-1590、Fax552-9433

市民活動の広がりや、団体の自立化を支援することを目的とした制度です。市民活動団体が市内で行なう公益的な事業で、団体の自立を促し、市民にとつても効果的なものに対し、経費の一部を補助する制度です(事業費の7割、上限10万円)。

申請受付4月15日(木)午後5時15分まで(日曜日を除く。)に申請書類を市役所第

がりや、団体の自立化を支援することを目的とした制度です。市民活動団体が市内で行なう公益的な事業で、団体の自立を促し、市民にとつても効果的なものに対し、経費の一部を補助する制度です(事業費の7割、上限10万円)。

申込みができる方市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体で申し込んでください。※申込みができない場合があります。メニュー集をご確認ください。

申込みの方法メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに持参・郵送・もしくはFAXで協働推進課へ。

問合せ協働推進課(〒197-8501福生市本町5番地)☎551-1590、Fax552-9433

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』からダウンロードすることができます。

↓協働によるまちづくり

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』からダウンロードすることができます。

↓協働によるまちづくり

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』からダウンロードすることができます。

平成22年度市民活動団体事業支援補助金申請受付を始めします

二棟2階協働推進課へ持参してください。

※申請書類は協働推進課、輝き市民サポートセンターで配布している「募集要項」をご覧ください。また、市

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』

ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』

※どなたでもご覧いただけます。当日、直接会場へ。

ます。当日、直接会場へ。

ます。当日、直接会場へ。